

令和6年  
45号  
12月

# 群馬抑制廃止研究会

Gunma Yokusei Haishi Kenkyukai

だ  
よ  
り

群馬県身体拘束廃止推進事業

## 令和6年度 身体拘束廃止に関する研修会 報告

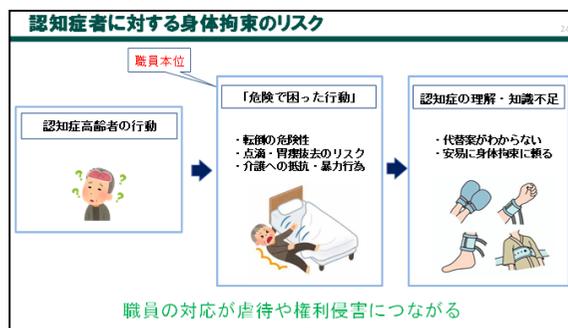
群馬県内の高齢者施設における認知症ケアの質の向上を推進するために行われる研修です

- ① 基礎研修 日時：令和6年 9月26日（木） ② 中堅研修 日時：令和6年10月18日（金）  
③ 基礎研修 日時：令和6年11月28日（木） ④ 中堅研修 日時：令和6年12月19日（木）  
⑤ 中堅研修 日時：令和7年 1月16日（木） ※今号は研修会①②③の内容を掲載いたします

### 第1回基礎研修

講 義 「抑制廃止に取り組むために必要な考え方」 介護老人保健施設アルポース  
看護介護部師長補佐 木村 聡 先生

介護における個人の尊厳とは	
⇒ 一人ひとりが 自分らしく生活することができること	
必要な考え方	
【基本的な視点】	
ブラバシーを保護	日常生活や行動をむやみに干渉されず安心して過ごすことができる
ノーマライゼーション	心身の状態や年齢などを問わず、すべての人が同じように生活できる社会を目指す考え方
【身体面・精神面の視点】	
怪我、事故、病気に対する配慮	暴力・不必要な身体拘束、乱暴な介護、転倒事故に繋がる環境
不安・悲しみ、怒りへの配慮	暴言、長時間放置、怖がらせる、プライドを傷つける
機能低下防止に向けて配慮	生理現象を放置（我慢）させる・本人の意思を無視した介助 自己実現の機会を作らない



### 研修会に参加して（幹事 三原 健二）

令和6年9月26日に、身体拘束廃止に関する研究会「抑制廃止を実践するための研修会①基礎研修」が行われました。介護老人保健施設アルポース看護介護部師長補佐の木村聡先生を講師にお迎えし、二つの講義とグループワークが行われました。

まずはじめに、「抑制廃止を実践するための基礎講座」について講義がありました。抑制廃止に取り組むために必要な考え方は、身体拘束の状況や対象についてから始まり、基本的人権や人間の尊厳を妨げる行為の再認識も含まれていました。ご利用者によりよいケアを実現するために、身体拘束廃止を目指していく考え方が求められました。その人らしく、自分らしく生活できるようにサービスを提供するため、職員中心ではなくご利用者を中心に考えること、技術や知識、専門職としての倫理観や価値観が必要だと思いました。

次に、「認知症に対するケアを考える」について、認知症の定義、原因疾患、症状などが取り上げられました。特に認知症中期になると、BPSD（行動・心理症状）が出現し、身体拘束のリスクも高まります。身体拘束を行わないためには、行動を把握し、理解し、知識不足にならないように努める必要があります。職員の対応が虐待や権利侵害につながることもあり、ご利用者に悪影響を与えることとなります。職員中心の考え方ではなく、ご利用者の立場で考え、思いやる気持ちが大切です。症状やご本人を理解し、行動の意味を考え接する力（アセスメント力）を高め、尊厳や自己決定に対して倫理観や価値観を持つことが重要です。

グループワークでは、身体拘束・スピーチロックの事例について各グループで検討しました。その中で身体拘束が日常的に行われていないか、自分もしていないかなど、思い当たる節があったと思います。特にスピーチロックは自分の気持ちの焦りなどにより、ご利用者への気配りができていない言葉が出てしまうことがあります。まずは自分自身がゆとりを持ち、ご利用者に寄り添ってケアをすることが重要です。さまざまな意見が交わされ、各施設での取組みはそれぞれ違いますが、自施設でも多職種連携を図り、ご利用者の尊厳を具体化していきたいと思います。

身体拘束等の適正化が強化されている

- 居住系サービスおよび施設系サービスについて、身体拘束等の適正化が強化
  - 緊急やむを得ない場合に、身体的拘束等を行う場合には、その態様および時間、その際の入所者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由を記録する(記録は2年保存)
  - 身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を3か月に1回以上開催するとともに、その結果について、介護職員等に周知徹底する
  - 身体的拘束等の適正化のための指針の整備
  - 介護職員その他の職員に対し、身体的拘束等の適正化のための研修を定期的(年2回以上および新規採用時)に実施

虐待の発生要因(複数回答)を考える

虐待の発生要因として最も多かったのは「教育・知識・介護技術等に関する問題」で、次いで「職員のストレスや感情コントロールの問題」、「虐待を助長する組織風土や職員間の関係の悪さ、管理体制等」、「倫理観や理念の欠如」、「人員不足や人員配置の問題及び関連する多忙さ」であった。

表7 虐待の発生要因(複数回答)

内容	件数	割合(%)
教育・知識・介護技術等に関する問題	480件	56.1
職員のストレスや感情コントロールの問題	197件	23.0
虐待を助長する組織風土や職員間の関係の悪さ、管理体制等	193件	22.5
倫理観や理念の欠如	153件	17.9
人員不足や人員配置の問題及び関連する多忙さ	99件	11.6
虐待を行った職員の性格や資質の問題	85件	9.9
その他	30件	3.5

(注) 都道府県が直接把握した事例を含む 856 件に対するもの。

令和4年度「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく対応状況等に関する調査結果

スライドは令和6年10月18日時点を用用

研修会に参加して(幹事 小内 雄貴)

令和6年10月18日(金)13:30~15:30ミネルヴァベリタス株式会社顧問の本田茂樹先生をお招きして、中堅研修『介護現場のリスクマネジメント』を開催いたしました。

今後、高齢者虐待防止の推進は完全義務化されます。令和3年度の介護報酬改定のポイントのひとつとして「高齢者虐待防止の推進」が挙げられていました。令和6年度までの3年間を経過措置としており、全介護サービス事業所が虐待防止に向けた取組みを実施していかなければなりません。具体的に義務化される虐待防止の取組みは、次の内容になります。○虐待の発生又はその再発を防止するための委員会の開催(定期的開催)○高齢者虐待防止に関する指針の整備○高齢者虐待防止に関する研修の実施(年2回)○虐待防止に関する担当者の選任。緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束などを行ってはならず、やむを得ず行う場合には、その様態および時間、その際のご利用者の心身の状況ならびに緊急やむを得ない理由、そのほか必要な事項を記録しなければならないとされています。また、身体拘束等の適正化を図るための対策委員会を定期的開催するとともに、その結果について「従業者に周知徹底を図ること」、「身体拘束等の適正化のための指針を整備すること」、「従業者に対し、身体拘束等の適正化のための研修を定期的実施すること」が求められています。高齢者虐待に関する調査によると、相談・通報件数および虐待判断件数ともに過去最多を記録し、2年連続で増加しています。虐待の発生要因として最も多いのは「教育・知識・介護技術等に関する問題」であり、次いで「職員のストレスや感情コントロールの問題」「虐待を助長する組織風土や職員間の関係の悪さ、管理体制等」「倫理観や理念の欠如」「人員不足や人員配置の問題及び、関連する多忙さ」が挙げられています。

グループワークでは、「自施設で高齢者虐待を見た。あなたはどうしますか?」というテーマについて考え、意見を共有しました。具体的な意見としては、事実確認をしてから上司へ相談する、日頃から不適切な声掛けがないよう職員間で注意し合える環境をつくることなどがありました。

また、「新型コロナウイルスは5類になったけれど、感染予防対策の継続は必要と考えている。認知症の利用者に感染予防対策の実践は難しく、どのように対応すればよいのか困っている…」のテーマについては、消毒の徹底、職員が体調不良時は無理せず休むこと、定期的な換気、睡眠や運動で抵抗力をつけること、ストレスを溜めないことなどが挙げられました。本田先生からの詳しい説明もあり、他事業所の方とグループワークを通じてさらに学びを深められたと思います。グループワークのテーマでもありましたが、コロナにより交流の機会は減りましたが、今後も多くの方と一緒に学ぶ機会を設けていければと思います。ありがとうございました。

# 第3回基礎研修

## 講 義

## 「認知症高齢者ケアに起きやすい抑制について考える」

特別養護老人ホームアミーキ  
介護課長 小林 澄昌 先生

不適切ケアを防ぐ意識

- 不適切ケアを意識して自身の介護を振り返ることが大事
  - 認知症高齢者を受容する姿勢で向き合っているか？
  - 自分の介護や他人の介護を客観視出来ているか？
- 悪性感情と不適切ケアの違いを意識する
  - 悪性感情＝関係性が出来ると誰もが持つ感情 (OOさん、泊まりに来なきゃ良いのに…) (OOさん、食べるの遅いから困る)
- 不適切ケア＝悪性感情に対し、無関心なケアをする事 (もう下膳しますね) と微取速中で下膳する (OOさん、要件がないならコールは押さないで下さい！)

不適切ケアを考える意識 (アセスメント) をチームで持つ

- 違和感を感じる事が出来るか？
- ケアの良し悪し分かるか？
- 仲間同士、声を掛け合えたか？
- 自分の何が悪いのか？

■まとめ

- 抑制や虐待につげない為にもトップの姿勢や施設環境、職員教育そして認知症高齢者の思いをくみとるプロ意識を持つ
- 悪性感情は誰もが持っていることを胸に置き、その感情に無関心にならず向き合い不適切ケアを無くす姿勢を持つ
- 行き詰まった際には職場のチームで「話す」「考える」声を掛け合う「認め合う」体制をつくる

自分達の本当にやりたい介護を共有する事が大切！

## 研修会に参加して (幹事 佐藤 由子)

去る令和6年11月28日に、今年度3回目の「身体拘束廃止に関する研修会 (基礎研修)」がオンラインで開催されました。

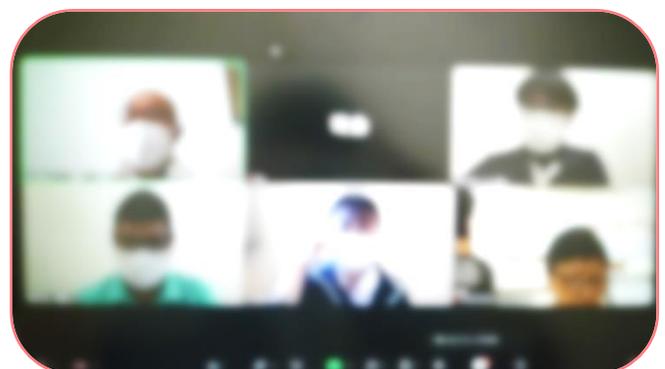
前半では、特別養護老人ホームアミーキ介護課長の小林澄昌先生による「認知症高齢者のBPSDと抑制について考える」という講義がありました。認知症を理解するための基礎的な知識、BPSDの原因と症状の分類や対応方法、そしてBPSDから抑制や虐待が生じやすいリスクについて話されました。また、日常的に起こりやすい不適切ケアの種類や原因、それらを予防するための対策について学びました。特に「悪性感情」は誰もが持つ感情で、それを見過ごす無関心な介護や不適切ケアに陥りやすいということが印象的でした。悪性感情は誰にでも起こりうるものですが、それに対してしっかりと向き合うことで、適切な対応ができることを学びました。さらに、不適切ケアを目にしたときに違和感を覚え、それを仲間同士で声を掛け合える環境であり、どのように対応することが適切か検討できるチームであることが大切であると学びました。

後半では、不適切ケア事例に対して、ご利用者や職員の気持ちを考えた上で、どのように対策するべきかを検討するグループワークが行われました。「身体拘束を家族の希望で行っている」「ご利用者の介護をしながら私語を楽しんでいる」「時間の都合で食べたくないご利用者に急いで食事介助を行っている」どこにでも起こりえる事例について、さまざまな意見が活発に交わされました。講義でもありましたが、違和感を覚えたら相談できる環境、問題と思われる状況についてはチームで検討することなど、職員教育の重要性を感じられる有意義なグループワークでした。

私たちの仕事は、対象者の命と人権を守る仕事です。人手不足で忙しい状況下であっても、1人ひとりの人権を尊重した対応をしていくために、よりよい対応方法をチームで検討し合える組織づくりに努めていきたいと思えます。今回の研修会に参加できたことは、改めて考えるよい機会となりました。どうもありがとうございました。

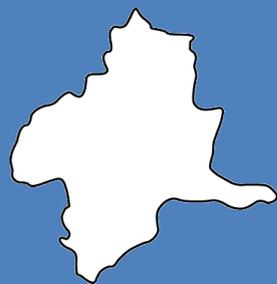


講義の様子



グループワークの様子

# 賛助・個人会員募集中



群馬抑制廃止研究会が設立して23年目を迎えることができました。会員の皆さまのご理解とご協力のもと、活動を継続して参りました。現在、さまざまな職種の方々に会員としてご参加いただいております。皆さまそれぞれの立場で日々大変な努力をされていることと存じます。その思いを実らせて、さらに活動の輪を広げていくことが大切だと思います。ぜひ、多くの皆さまのご入会をお待ちしております。

**入会随時受付中**  
施設単位などでご入会  
いただく賛助会員と  
個人会員がごぞいます



**賛助会費**  
年会費10,000円

ま  
せ  
ん  
か  
目  
指  
し  
一  
緒  
に  
ケ  
ア  
を  
よ  
り  
よ  
い

**個人会費**  
年会費1,000円  
入会費1,000円



## 賛助会員施設一覧（五十音順）

特別養護老人ホーム	介護老人保健施設		病院
アミーキ	赤城苑	旭ヶ丘	伊勢崎福島病院
ヴィレージュ	アルボース	いずみの里	黒沢病院
桜桃園	ウエルライフ三愛	うららく	駒井病院
ことぶきの郷	鬼石	金山	須藤病院
サンライフアネックス	銀玲	ケアピース	角田病院
ホピ園	宏愛苑	ココン	鶴谷病院
ゆたか	聖寿園	大誠苑	東邦病院
	たまむら	ふじあく光荘	富士ヶ丘病院
	武尊荘	まゆ玉	美原記念病院
	陽光苑		吉井中央診療所

## お申込み・お問い合わせはこちらから



発行：群馬抑制廃止研究会事務局  
事務局：能見・根岸  
〒372-0006 群馬県伊勢崎市太田町427-3

電話：0270-21-2700  
E-MAIL：g-yokusei@mihara-ibbv.jp  
URL：https://mihara-ibbv.jp/arbos/control/